公的個人認証サービスが 1月中旬から 始まります！！

公的個人認証サービスって何？

今後、様々な行政手続きがインターネットを通じてできるようになります。この際、他人によるなりすまし申請や、通信途中での改ざんなどを防ぐ必要があります。公的個人認証サービスとは、電子証明書を交付することによりこうした機能を全国どこに住んでいる人に対しても提供するものです。

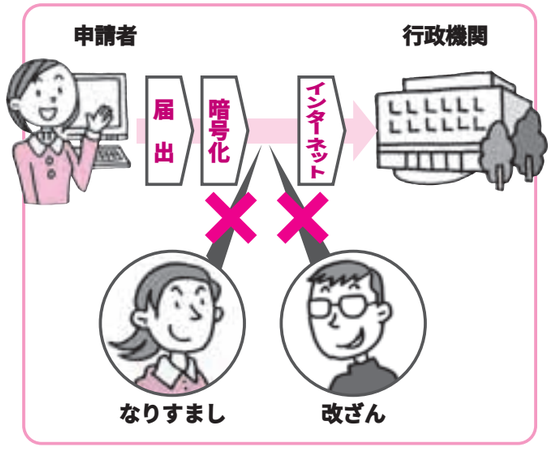

■ 申請できる人 ■

笠松町の住民基本台帳に登録されている人で、かつ住民基本台帳カードまたは同等の機能を有するICカードを持つ人

■ 申請場所 ■

役場住民課

■ 申請時に必要なもの ■

住民基本台帳カードまたは同等の機能を有するICカードと運転免許証など（官公署発行の顔写真付きの身分証明書）

■ 手数料 ■

500円（ただし、平成16年３月までは無料）

公的個人認証サービスをご利用になるには

① 住民基本台帳カードなどのICカードを持って、市区町村役場へ行きます。

② 電子証明書発行申請書を提出し、官公署発行の顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）を提示します。

③ 窓口に設置されている鍵ペア生成装置にICカードをセットし、画面の表示に従って電子証明書の発行に必要な鍵ペアを作成します。

④ 窓口にICカードを提出し、電子証明書をICカードの中に記録します。

インターネットによるオンライン申請・届出のイメージ

step 1 パソコンから行政機関へアクセス

自宅などのパソコンで、申請や届出をしたい行政機関のホームページを開きます。

※パソコンにはあらかじめ必要なソフトをインストールしておく必要があります。

step 2 利用したい項目を選択

利用したい申請・届出のページを開きます。

step 3 必要事項を記入

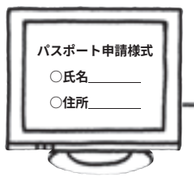

申請や届出に必要な項目（氏名や住所など）を入力します。

step 4 ICカードをセットし、暗証番号を入力

電子証明書が記録された住民基本台帳カードなどのICカードをリーダライタにセットし、暗証番号を入力します。電子証明書は、事前に市区町村役場で申請して、入手してください。

（10ページ参照）

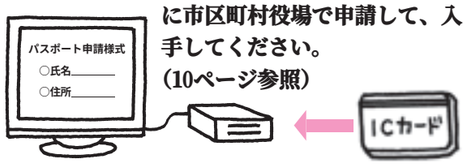

step 5 “電子署名”をクリック

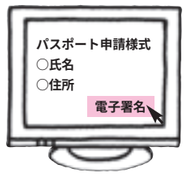

電子署名をクリックすると、ICカードとパソコン間で情報がやり取りされます。

step 6 “送信”をクリック

送信をクリックすると、申請書、電子署名、電子証明書が暗号化され、行政機関に送られます。

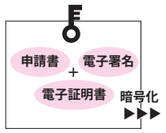

step 7 行政機関で受付

電子証明書の確認や申請書との照合が行われ、申請や届出が受け付けられます。

行政機関で受付

申請終了！

なお、インターネットによるオンライン申請・届出は、行政機関（国、県など）ごとに実施時期が異なりますので、その機関の担当部署にお問い合わせください。

【問合先】住民課戸籍住民係（内線121～123）